

国民健康保険をお持ちの方へ

国民健康保険をお持ちの方は、各市町村によって異なりますが、人間ドックを受診された人の費用の一部が助成されます。

近江八幡市国民健康保険に加入している場合・・・

対象者

助成を受けるには、以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・受診日当日において、近江八幡市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人
- ・市税、国民健康保険料(税)を滞納していない人
- ・人間ドック検診後に検査結果を提出し、結果に応じて保健師・管理栄養士による事後指導を受けること。また、特定健康診査として近江八幡が検査結果を利用することについて承諾して頂けること。

人間ドック検診助成を受ける場合は、近江八幡国民健康保険特定健康診査を受けることができません。

この助成は、人間ドック検診結果の提出をもって特定健康診査の受診に代えるものです。検診結果により、特定保健指導の対象となる場合があります。

助成金額

- ・健診に要した費用の2分の1
(ただし限度額は2万円、100円未満切捨て、1人1年度1回受付)
- ・人間ドック以外の健診や追加オプション検診(腫瘍マーカー・脳ドック等)に要した費用は対象外となります。

【当院の人間ドックA(成人病検診)では・・・】

24,400円のドックが約12,000円の助成金により、**約12,400円**で受診できます。

【当院の人間ドックB(半日ドック)では・・・】

41,000円のドックが上限額20,000円の助成金により、**約21,000円**で受診できます。

申請方法

・健診後に、健診結果の写し、健診の領収書(原本)、国民健康保険被保険者証、印かん(認印で可)、特定健診受診券、申請者の振込先が確認できるもの(通帳等)、本人確認書類を持って申請してください。

申請場所

・保険年金課(本庁)
電話:0748-36-5501
FAX:0748-33-1717

安土未来づくり課(安土総合支所)
電話:0748-46-7206
FAX:0748-46-6146

(注)近江八幡市の場合です。**各市町村により、助成金・方法等が異なります**ので、受診される前に、必ず**在住の役所へ確認**して下さい。

上記内容は、2021年1月現在のものです。

公益財団法人 近江兄弟社 ヴォーリス記念病院



〒523-8523

滋賀県近江八幡市北之庄町492

TEL:0748-36-5467

FAX:0748-36-5477

健診室